資機材搬送車仕様書

岐阜市消防本部

第１　総　則

１　本仕様書は、岐阜市消防本部（以下「本部」という。）が令和７年度岐阜中消防署に更新配備する、資機材搬送車（以下「車両」という。）の製作及びそれに関する一切に適用する。

２　契約にあたっては、本仕様書を十分熟知するとともに、疑義の生じたときは、必ず本部に質問すること。

なお、契約後生じた疑義については、双方協議し定めるものとする。

３　車両は、この仕様書に定める他、車両の規格等、関連法令、基準に適合するとともに、完成後は、道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号）及び道路運送車両の保安基準（昭和 26 年運輸省令第 67 号）に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。

４　着手にあたり受注者は、本部と製作上細部にわたり十分な打合せを行いその指示を受け、次の図書等を提出して承認を受けること。

（１）承認図等（契約締結後８週間以内）

ア	製作承認図（５面　前・後・上・左・右）	2 部
イ	製作工程表	2 部
ウ	諸元性能一覧表	2 部
エ	特装部の配線図	2 部
オ	その他本部が指示する図書	

（２）完成車納入時（キングファイル　№1473×2 冊）

ア	車両点検整備説明書 （車両修理書及びﾊﾟﾜｰｹﾞｰﾄ取扱説明書を含む）	1 部
イ	取付け装備品及び機器の保証書	1 部
ウ	車両保証書	1 部
エ	完成図面及び特装部配線図	2 部
オ	自動車検査証等の写	2 部
カ	写真（外観四面）	2 部
キ	重量実測証明書・転覆角度実測証明書 悪路走行試験検査証明書 （新規登録検査前に提出すること。）	各 2 部
ク	その他本部が指定する図書	

５　製作に伴う諸種の理由で本仕様書に変更を必要とするとき、あるいは疑義の生じた時は直ちに本部に連絡のうえ、その指示を受けること。

６　製作にあたっては、次の点に留意すること。

（１）車体は、常時登録された車両総重量の状態において十分耐え得るものであり軽量頑丈優美であること。

（２）取扱操作が簡単であり、点検及び整備が容易に行えること。
（３）製作艤装全般にわたり厳重検査を実施すること。

第２　概　要

１　この車両は、キャブオーバー型シングルワイドキャブに箱型の荷室を備えたパネルバンで、後方にパワーゲートを備えた車両であること。

２　車両の隊員席にエアーコンディショナーを設けること。

第３　仕　様

１　シャーシー

（１）シャーシー型式

ア	シャーシー	シングルワイドキャブ型
イ	ホイルベース	3,900mm 以下
ウ	エンジン	ディーゼルエンジン(新長期規制値をクリア) 3,990 cc以上
エ	駆動方式	後輪駆動(マニュアルトランスミッション)
オ	全長、全幅、全高	7,500mm×2,300mm×3,100mm 以下
カ	乗車定員	３名
キ	車両総重量	8,000kg 未満
ク	最大積載量	3,500kg 以上
ケ	荷台幅、長さ	幅 2,000 mm以上、長さ 5,300mm 以上

（２）シャーシー装備品

ア	燃料タンク	100L
イ	エンジンガバナー	オールスピード式
ウ	電圧計	
エ	ジェネレーター	24V-50A 以上
オ	バッテリー	50AH 以上×２個 （点検が容易に実施出来る構造であること）
カ	GPS ナビゲーション	ポータブル式（シガー電源）チューナーレス
キ	純正ラジオ	機器前面に AUX 入力端子を備えたもの
ク	純正スピーカー	運転席及び助手席
ケ	サイドバイザー	各ウインドーに取付け

コ　助手席にサンバイザー取付け
サ　スタッドレスタイヤ（全輪）
シ　サイドミラーに補助ミラーを取付け
ス　LED 式もしくはディスチャージ式ヘッドランプ
セ　フォグランプ
ソ　電波式ドアロック開閉装置
タ　後輪照射灯（左右 LED 式）
チ　泥除け（全輪）
ツ　車両バッテリー充電器（接続コード 10m 含む）

（３）附属品

ア　スペアタイヤ（スタッドレスタイヤ）

イ　自動車標準工具

ウ　停止表示板

エ　フロアーマット（ゴム製）

２　外装部

（１）　塗装

ア　車体は、特殊化学液にて充分錆落としのうえ、燐酸塩被膜を形成後プライマー、パテ水研ぎ、サーフェーサーを行い、朱色アクリルウレタンにて３回以上の吹き付けを行い、充分乾燥させること。

イ　シャーシーフレームは、メーカー標準色の塗料で入念な塗装を行うこと。

ウ　荷室パネル部分は、指定部分を車体と同色塗装すること。（塗装部分別途協議）

（２）　キャビンフロントパネル、荷室左右後部、リヤゲート、及び車両上部に指定の文字(寸法等は別に指示)を記入すること。

（３）　各操作レバーには文字の消えにくいネームプレートを設けること。

（４）　蹴り込み部分、資器材取付け場所等には、可能な限り保護板を貼り付けること。

３　取付け品及び取付け装置は次に掲げるもの

（１）　エンジン回転計及び水温計	各１個
（２）　赤色警光灯、作業灯	
ア　キャビン上部（専用台付 大阪ｻｲﾚﾝ、NF-L-VAK2M-HC2）	１個
イ　フロント（大阪ｻｲﾚﾝ、LFA-100）	２個
ウ　リヤゲート上部（大阪ｻｲﾚﾝ、LFIA-300）	２個
エ　荷室左右上部（大阪ｻｲﾚﾝ、LFIA-300）	各２個
（３）　電子サイレン（大阪ｻｲﾚﾝ､TSK-D152）	１個

署用標準搭載メッセージが使用できること（音声キャンセルスイッチ、マイク及び出動予告放送付き）

（４）　電動サイレン　（赤色警光灯内蔵）	１個
（５）　標識灯（黄色）	
（６）　後退警報器（夜間減音式）	１個

（７）　パワーゲート　アルミ製、最大リフト能力1,000kgf、キャスターストッパー付き、ゲート長1,500㎜以上（ストッパーまでで1,300㎜以上確保）

外部有線リモコン式（無線リモコン１個付き）　　１個

（８）　車輪止２個（蛍光色）を取付けること。

（９）　後方視界用カラーモニターをリアエプロン中央上部に設け､キャビン内のルームミラー型モニターで常時確認できること。（カメラに保護板を取付け）

４　軽微な変更として備えることができる取付品及び取付装置は次に掲げるもの

（１）　バックアイカメラ（ルームミラー型）

5　積載品及び付属品

品　　　名	数量	備　　　　　　考
フロアマット	1式	ゴム製
タイヤチェーン	各1個	シングル用（SCC JAPAN製）
剣先スコップ	1丁	荷台下部へ取付け
荷締め機	5本	ラチェット式（50mm幅×5m）、収納ケース付き
伸縮カラーコーン 点滅ライト付き	5個	AA-001-24-L　乾電池及びケース付き（モリタ製）
強力ﾗｲﾄ（乾電池式）	2個	BF-BS05P　乾電池付き（パナソニック製）
車輪止	2個	蛍光色
消火器	1本	自動車用６型（ABC粉末）、荷台下部へ取付け
カゴ台車	12個	キャスター付き（サイズ800×1,100×H1,700mm）
LED発炎灯	1本	JDH-R48（Jwin製）

6　荷室パネル内部仕様

（１）　床板はアルミ鋼板仕上げとし、可能な限り立上げ、腐食防止を考慮すること。
（２）　天井は断熱処理を実施し、荷室前方に通風口を2か所設けること。
（３）　荷室内前方2か所、中央1か所、後部1か所にLED照明を設けること。
（４）　荷室にカゴ台車を固定するためのラッシングレール（荷室前面、左右面の上下2本）を設けること。なお、船外機1台を台車ごと固定（縦置き）できるよう考慮すること。（高さ、位置等、別に指示）また、カゴ台車による傷防止のため、樹脂板（荷室前面、左右面の上下2本）を貼り付けること。（高さ、位置等、別に指示）
（５）　荷室を前方、後方でラッシングビーム（上下2本）で仕切ることができる構造とする。荷室内にラッシングレールに固定できる棚板を設けること。（サイズ等、別に指示）
（６）　荷室左（助手席）側前方に、スライド式サイドドアを設けること。ロックはワンタッチ式とし、中からも解錠可能な構造とする。半ドア時に警告できるよう、キャビン内に照明と警告音が鳴る構造とする。
（７）サイドドアから荷室内に容易に乗降できるよう、ドア下部にステップを取り付けること。

7　その他の艤装及び装備品

（１）　消防章を車体前部中央付近に、赤色台座にて取付けること。
（２）　標識板（真鍮製）をキャビンフロントパネルの運転席側に取付けること。
（３）　後輪照射灯（LEDライト　車幅灯連動）を左右に設けること。
（４）　泥よけを前後輪に取付けること。
（５）　キャビン内天井部分に大型LED照明を設けること。
（６）　全席に座席カバー(防汚シート)を取付けること。

（７） キャブ内に地図等収納箱を設けること。(サイズ等別に協議)

８　ドライブレコーダー

ドライブレコーダー（STR-300、補助カメラ、専用ＳＤカード　市光工業製）新品を、納入する車両に取付けること。

９　記入文字

文字（丸ゴシック体カッティング）は、車両上部に対空表示「岐中 71」(サイズ等別に指示）白色テープ、荷室左右後部に「岐阜市消防本部」(リフレクサイト AP1000DL　サイズ等別に指示)、リヤゲート上部パネルに黒色で「GIFU　CITY FIRE　DEPT.」「SINCE1948」「岐中 71」(サイズ等別に指示)、キャビンフロントパネルの助手席側に標識を「岐中 71」白色テープで貼り付け、キャビンフロントパネルの運転席側に標識板「岐阜市」(真鍮製）を取付けること。(文字は左読みとする)

また、車両左右に「再帰性に富んだ反射材」を貼り付けること。(別途協議)

第４　検査

１　中間検査

各艤装部分及び取付け品の位置、固定方法等について艤装中本部職員をして中間検査を実施するものとする。(艤装メーカー営業担当者及び製造担当者が立ち会うこと。)

２　完成及び検収検査

新規登録検査に合格後、本部が本仕様書に基づいて各種検査を実施し、全てが良好と認め受注者から車両を受領して完了する。完了後、受注者は納品書を本部へ提出すること。

しかし、検査の結果、本部が不合格と認めた箇所については、受注者は速やかに改修し再検査を受けること。

なお、改修等に要する費用は受注者負担とする。

第５　補則

１　本仕様書に定められない事項でも、受注者が公表している仕様工作上において、当然なことはこれを施工すること。

２　資器材等については、努めて軽量化を図るものとする。

ただし、強度を保ち変形しないこと。

なお、軽量化に伴い変更の場合は本部と協議をすること。

３　完成車は、中部運輸局岐阜陸運支局の行う新規登録検査及び緊急車指定申請手続きを完了後に本部へ納入する。

４　自動車損害賠償責任保険料、登録手数料、その他新車登録手続きに必要な経費（重量税を除く）は受注者が負担する。

５　完成車は、新規登録検査に合格後、各部の給脂等の点検整備を入念に実施し、燃料を満量にして納入検収を受けること。

６　使用資器材等及び艤装による不備欠陥等による故障破損等については、双方協議のうえ、速やかに修理若しくは交換すること。

７　保証期間は、納入検収後 1 年間とする。

８　完成車の納入期限は、令和 8 年 3 月 27 日とする。

９　数量及び納入場所
　　数量　　　１台
　　納入場所　岐阜中消防署（岐阜市美江寺町 2 丁目 9 番地）

以上

※　担当　岐阜市消防本部消防課　　TEL058-262-7162
　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX058-266-8154